

令和8年度 夏季作業実習生募集について

1. 目的

夏休みを利用して当生活介護事業所で活動することによって、事業所の雰囲気を感じていただき、事業内容を理解すると共に今後の社会参加への足掛かりとする。

2. 実習期間

実習期間	日数	受け入れ人数
① 7月21日(火)～24日(金)	4日	複数名ずつ
② 7月27日(月)～31日(金)	5日	
③ 8月3日(月)～7日(木)	5日	
④ 8月10日(火)～14日(金)	4日	
⑤ 8月17日(月)～21日(金)	5日	

- ※日程の調整をさせていただきますので、第1希望、第2希望をお伝え願います。
- ※受付期間終了後、日程を決定し、ご連絡させていただきます。
- ※希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

3. 実習受付期間

令和8年6月22日(月)午前9時～7月10日(金)午後5時

4. 実習場所

○山吹ワーキングセンター (生活介護事業所) 担当 高阪
 東区白壁一丁目41番地 TEL 961-5677 FAX 961-5560

(活動内容)

ダンボール作業(くり抜き・組み立て・ボンダ貼り)、食品のラベルシール貼り、お弁当の販売及びお弁当の袋詰めなど。

※実習中に取り組んでいただける作業は、その時々により異なりますのでご了承ください。

○山吹ワーキングセンター明倫 (生活介護事業所) 担当 森田
 東区出来町三丁目19号26番 TEL 799-3991 FAX 799-3996

(活動内容)

お弁当の配達準備、2階厨房のバックヤード作業(洗濯物の取り込み、干す、畳む)、レクリエーション活動(ボールや音楽を使った体操、お茶会など)

※2階厨房内作業におきましては、衛生管理上実習はお受けしておりません。

5. 実習時間

午前9時15分～午後3時45分

6. 対象利用者

利用者は次のとおりとし、集団での活動が可能な方。

- ① 中学校（特別支援学級） 3年生 （2日程度の体験実習になることがあります。）
- ② 特別支援学校中等部 3年生 （2日程度の体験実習になることがあります。）
- ③ 特別支援学校高等部 1年生～3年生
- ④ 義務教育終了後の在宅障害児（者）

7. 実習費

昼食代 650円×実習日数

※上記昼食費を実習最終日終了時に、実習を行なった事業所の事務所にてお支払い下さい。

8. その他

※実習を行う前に一度施設へ来ていただき、ご本人・ご家族に事前説明を行います。

※実習期間中の通退所はご家族（もしくはヘルパー）の送迎をお願いします。

お一人での通退所は受けておりません。

※作業実習受け入れは、当法人への入所をお約束するものではありません。